

第3回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第40号 平成24年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 4 議案第41号 平成24年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 議案第42号 平成24年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 6 議案第43号 平成24年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 7 議案第44号 平成24年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 8 議案第45号 平成24年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 9 議案第46号 平成24年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第10 議案第47号 平成24年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第11 議案第48号 平成24年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について
- 第12 議案第49号 平成24年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第13 議案第50号 平成24年度いちき串木野市水道事業会計決算による剰余金の処分について
- 第14 議案第51号 平成24年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第15 議案第52号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第53号 消防ポンプ自動車の購入について
- 第17 議案第54号 いちき串木野市子ども・子育て会議条例の制定について
- 第18 議案第55号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第56号 いちき串木野市総合運動公園体育施設条例の制定について
- 第20 議案第57号 バasketボールゴールの購入について
- 第21 議案第58号 いちき串木野市家畜導入事業基金条例の制定について
- 第22 議案第59号 いちき串木野市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第60号 市道の廃止及び認定について
- 第24 予算議案第4号 平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第25 国特予算議案第2号 平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第26 介特予算議案第2号 平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第27 国宿特予算議案第2号 平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）
- 第28 後特予算議案第3号 平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（8月26日）（月曜）

出席議員 18名

1番	平石耕二君	10番	西別府治君
2番	西中間義徳君	11番	楮山四夫君
3番	宇都隆雄君	12番	竹之内勉君
4番	中村敏彦君	13番	寺師和男君
5番	南竹篤己君	14番	原口政敏君
6番	中里純人君	15番	宇都耕平君
7番	枇榔秋信君	16番	福田清宏君
8番	濱田尚君	17番	東勝巳君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	平川秀孝君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	中	屋	謙	治	君						
副	市	長	石	田	信	一	市	来	支	所	長	吉	田	裕	史	君	
教	育	長	山	下	卓	朗	教	委	総	務	課	長	白	井	喜	宣	君
総	務	課	長	前	屋	謙	三	消	防	長	深	山	龍	朗	君		
政	策	課	長	田	中	和	幸	君									

平成25年8月26日午前10時00分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから、平成25年第3回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る8月20日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった5月分から7月分までの例月出納検査の結果について、その写しと鹿児島県市議会議長会定期総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により平石耕二議員、西中間義徳議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月30日までの36日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から9月30日までの36日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第14

議案第40号～議案第51号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第40号から日程第14、議案第51号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。平成25年第3回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました決算認定等議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度一般会計及び特別会計の決算については、さきに会計管理者から決算書の提出がありましたので、監査委員の審査に付し、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を得るため提案するものであります。

平成24年度の我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られましたが、その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。

このような中、政権交代した政府は、日本経済再生に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢により、長引く円高デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指す緊急経済対策を定めました。

地方自治体においては、これらに呼応した政策や事業に取り組むとともに、厳しい財政状況の中で市民ニーズの高度化、多様化、地方分権の進展などに対処するため行財政改革に取り組んできております。

本市においても「人が輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指すいちき串木野市総合計画の確実な推進を図るため、第二次行政改革大綱及び同推進計画を進めるとともに、国の財政措置を活用しながら、住民と行政のパートナーシップによる共生・協働のまちづくり、健康で文化的な生活を営める元気で安心できるまちづくり、世界に羽ばたく力強い産業が展開する活力ある産業のまちづくり、利

便性が高く美しいまちを創造する快適な環境のまちづくりを進めてまいりました。

平成24年度の主要事業としては、長年の念願であった総合体育館建設に着手したほか、都市基盤づくりの根幹となる麓土地区画整理やウッドタウン住宅建設などの継続事業に加え、串木野小学校管理棟耐震補強など教育施設の整備充実のための事業、本浦交流センター等の整備や共生・協働の地域社会の仕組みづくりに向けた取り組み、食のまちづくりを推進するための鹿児島うんまかもんグランプリ2012 in いちき串木野など地域活性化のための事業、子宮頸がん等ワクチン接種支援、未来の宝子育て支援金給付など市民生活の各面にわたる事業を実施したところであります。

また東日本大震災を教訓として、防災行政無線戸別受信機再整備事業や避難所等表示板設置事業のほか、高規格救急自動車の更新整備など市民の安心安全確保のための事業を実施し、おおむね所期の成果を収めることができました。

このような事業を推進した上で、平成24年度の一般会計及び特別会計及び収支状況は、全て収支の均衡を保つことができました。

本市の財政状況は、国の景気対策や行財政改革の効果等により一定の改善が図られておりますが、東日本大震災からの復興対策や社会保障と税の一体改革など、いまだ不透明な状況にあり、今後の財政運営に当たっては、従来にも増して国、県の動向を見きわめるとともに、引き続き行財政改革を進め、健全財政を堅持していかなければならないと考えております。今後とも市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、各会計の決算状況について説明を申し上げます。

まず議案第40号、平成24年度いちき串木野市一般会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額166億6,202万6,587円、支出済額158億572万8,386円で、歳入歳出し引き額は8億5,629万8,201円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額1億9,128万2,000円と継続繰越額1,900万5,000円を差し引き

ますと、実質収支額は6億4,601万1,201円となり、同額を翌年度に繰り越すものであります。

平成24年度の歳入決算額は、前年度と比較すると0.4%の減で、予算現額に対し9億7,926万8,413円の減、94.4%の収入率となっております。

主な増減は、総合体育館整備事業などに係る合併特例事業債や防災行政無線戸別受信機再生整備事業などに係る緊急防災減災事業債を活用したことにより、市債が大幅な増となったほか、旧庭球場跡地等の市有地を処分したことにより財産収入が増となった一方で、国有資産等所在市町村交付金の改定等により市税等が減となっております。

歳出では、13億6,119万1,000円を翌年度に繰り越して4億7,437万5,614円の不用額が生じ、予算現額に対し89.6%の執行率で、歳出決算額は前年度と比較すると0.5%の増であります。

性質別の増減を見ますと、義務的経費のうち人件費及び公債費は減となっておりますが、扶助費は障害者等福祉費などにより増となっております。

投資的経費のうち普通建設事業費は、前年度の土地開発基金買い戻し事業の関係で減となりましたが、総合体育館整備事業や防災行政無線戸別受信機再整備事業などを実施しております。

また、積立金は市債管理基金等を積み立てたことで増となっており、補助費等についても増となっております。

次に、議案第41号、平成24年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は収入済額、支出済額ともに2億4,299万9,605円で歳入歳出同額であります。

歳入の主なものは、公営企業収入1億6,715万5,600円、市債4,300万円で、歳出の主なものは、簡易水道事業費1億4,017万1,612円、公債費1億282万7,993円であります。

平成24年度の主な事業は、市来中央地区で内門地区導水管布設工事、瀧小路・栄町地区配水管布設替工事や事業変更認可申請作成業務委託などを実施し、水道施設の維持管理の向上を図っております。

次に、議案第42号、平成24年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額42億7,085万9,562円、支出済額42億6,471万2,349円で、歳入歳出差し引き額は614万7,213円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

歳入の主なものは、前期高齢者交付金13億8,542万8,258円、国庫支出金9億4,837万140円、国民健康保険税6億1,853万7,776円で、歳出の主なものは、保険給付費30億6,772万5,897円、共同事業拠出金5億3,717万2,536円、後期高齢者支援金等3億9,812万1,131円であります。

本市の国民健康保険事業は、高齢化や高受診率等により医療費が高い状況にあり、今後も厳しい財政状況が見込まれます。このため、前年度に引き続き国保ヘルスアップ事業を実施し、特定健診の受診率向上、生活習慣病予防対策及び重症化予防対策に取り組み、医療費の抑制を図るとともに国民健康保険税の収納率向上に努めております。

次に、議案第43号、平成24年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに6億3,665万7,773円で歳入歳出同額であります。

歳出の主なものは、繰入金2億8,136万613円、事業収入1億9,464万6,626円、市債1億4,490万円で、歳入の主なものは、公債費4億7,857万7,705円、事業費1億1,707万9,471円であります。

平成24年度の事業は、日出町地区及び恵比須町地区で延長209.3メートルの管渠築造のほか、クリーンセンター長寿命化のための基本設計を行っております。

次に、議案第44号、平成24年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,063万7,032円で歳入歳出同額であります。

歳入は繰入金740万1,472円、使用料及び手数料323万5,560円で、歳出は公債費1,024万3,058円、総務費39万3,974円であります。

次に、議案第45号、平成24年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額32億6,028万6,299円、支出済額31億9,281万6,919円で、歳入歳出差し引き額は6,746万9,380円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

歳入の主なるものは、支払い基金交付金9億1,386万3,358円、国庫支出金8億488万7,573円、保険料5億8,916万2,464円、県支出金5億1,725万2,739円、繰入金4億1,927万2,161円で、歳出の主なものは、保険給付費30億7,693万6,954円であります。

平成24年度末の介護保険の認定者数は、要介護者が1,381人、要支援者が567人の計1,948人で、年々増加の傾向にあります。

介護の予防対策として、引き続き転倒予防教室を開催したほか、平成25年1月から高齢者元気度アップ・ポイント事業を開始しております。

次に、議案第46号、平成24年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに6,195万982円で、歳入歳出同額であります。

歳入の主なものは、繰入金4,795万957円、諸収入1,400万円で、歳出の主なものは、公債費4,718万6,549円、国民宿舎事業費で客室トイレの洋式化等の施設修繕費など1,312万5,411円であります。

次に、議案第47号、平成24年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,505万3,212円で、歳入歳出同額であります。

歳入は、繰入金997万2,962円、事業収入508万250円で、歳出は、公債費1,018万3,734円、漁業集落排水事業費486万9,478円であります。

次に、議案第48号、平成24年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,957万6,833円で、歳入歳出同額であります。

歳入の主なものは、事業収入1,588万6,350円で、歳出の主なものは、総務費1,717万7,587円であります。

次に、議案第49号、平成24年度いちき串木野市後

期高齢者医療特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額3億7,729万3,637円、支出済額3億7,672万4,437円で、歳入歳出差し引き額は56万9,200円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億6,921万9,066円、繰入金は1億557万4,517円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億7,392万6,845円であります。

以上で、一般会計及び特別会計決算についての説明を終わります。

次に、企業会計の決算等について説明を申し上げます。

まず、議案第50号、平成24年度いちき串木野市水道事業会計決算による剰余金の処分についてであります。

決算により生じた剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

処分の内容としましては、当年度未処分利益剰余金のうち当年度分純利益2,374万5,247円を減債積立金に積み立てるものであります。

次に、議案第51号、平成24年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について申し上げます。

企業会計の決算につきましては、監査委員の審査に付し、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定を得るため提案するものであります。

水道事業会計の収支状況は、収益的収支において収益的収入額3億7,967万5,146円、収益的支出額3億5,592万9,899円、収支差し引き2,374万5,247円の当年度純利益を生じております。

次に、資本的収支は、資本的収入額1億8,651万1,880円、資本的支出額3億5,348万9,291円で、収支差し引き1億6,697万7,411円の収入不足となり、この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,145万1,603円、過年度分損益勘定留保資金4,045万813円及び当年度分損益勘定留保資金1億1,507万4,995円をもって補填しました。

平成24年度末の業務状況につきましては、給水戸

数8,281戸、給水人口1万9,094人で、給水量は300万1,052立方メートルであります。

主な建設事業は、第6次拡張事業として、川上水源からの中継槽となる芋之原配水地の築造及び配管工事や生福・袴田地区で前年度に引き続き送配水管布設工事を実施するとともに、平江地区で市道下塩入線配水管布設工事、麓土地区画整理事業に伴う配水管布設工事などを実施したところであります。

以上で、平成24年度企業会計の決算等の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決及び認定してくださいようお願い申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これから質疑に入ります。

まず、議案第40号、平成24年度いちき串木野市一般会計決算認定について質疑はありませんか。

○17番（東 勝巳君） ただいまの説明で、24年度の一般会計の実質収支が6億4,601万円となっております。行財政改革等で毎年、基金積立も増えている状況にありますが、一方で、財政力指数それから経常収支比率は、そういう基金積立とか実質収支の伸びに比べて後退した数字になっていますけど、その関係について説明を求めます。

○財政課長（中屋謙治君） お答えをいたしたいと思えます。

まず、財政力指数の関係でございます。前年度0.42、24年度が0.41ということで財政力が下がっております。これにつきましては、要因としましては、基準財政収入額の減でございます。主な要因としましては、地下備蓄基地にかかわります交付金、あるいは固定資産税の減といったものが主な要因でございます。

それから経常収支比率でございますが、23年度が89.7、24年度が93.3ということで、経常収支比率3.6ポイント上昇しております。要因としましては、歳入につきましては、先ほど申し上げました市税の減、地下備蓄交付金それから固定資産税の減、それと普通地方交付税の減少といったものが歳入のマイナスでございます。

それから、歳出におきましては、人件費、物件費こういったものは減少しておりますが、扶助費が増えております。それから簡易水道、下水道、こうい

ったものへの繰出金が増えたといったことが、経常収支を押し上げていると分析しているところがございます。

終わります。

○17番（東 勝巳君） 詳細は委員会でいろいろお伺いしたいと思います。

もう一点ですね。今の市長の説明の中で1ページ、「政権交代した政府は日本経済再生に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢により、長引く円高デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指す緊急経済対策を定めた」となっていますが、その次に「地方自治体においては、これらに呼応した施策や事業に取り組むとともに、厳しい財政状況の中で市民ニーズの高度化、多様化、地方分権の進展などに対処するため行財政改革に取り組んできておりますとありますけど、この3本の矢の、今、新政府は日銀総裁の首をかえて金融政策を緩和していますけれども、その結果は、一部のいわゆる資産家、株が上がってもすごい億単位の収入を上げた一方で、円安によって庶民の生活は、ガソリンとか食料とか、輸入食品によって、物すごく暮らしが大変になっております。

ですから、こういうアベノミクスの3本の矢の、今進んでおります金融緩和の中では、非常に格差が拡大し、庶民の暮らしは大変になっていますが、こういうやっぱり政策に自治体が呼応するということは、どういうことか、どういう問題で呼応しているのか、その辺の。私、こういう政策に呼応すべきではないのではないかと思いますけど、その理由について説明を求めます。

○財政課長（中屋謙治君） 地方自治体において、これらに呼応した施策や事業ということでございますが、具体的には、さきの議会で御提案いたしました、例えば地域の元気臨時交付金、あるいは補正予算債の活用、こういった国、県の事業を活用して、地方においても雇用や所得の拡大を目指す、こういった緊急経済対策事業を実施しているということでございます。

終わります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号、平成24年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第42号、平成24年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第43号、平成24年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号、平成24年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号、平成24年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号、平成24年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号、平成24年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号、平成24年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号、平成24年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第50号、平成24年度いちき串木野市水道事業会計決算による剰余金の処分について質疑はありませんか。

○11番（楢山四夫君） この議案は、51号と関連しているわけなんです、51号の決算認定ができないと、この剰余金ははっきりと出てこないわけですので、議案の提案としては逆じゃないかなという気がするんですが、これについてはどうですか。

○財政課長（中屋謙治君） この議案第50号及び51号、昨年度から地方公営企業法の改正に伴って提案をしているわけですが、この両議案は関連があるということで、委員会においても同時に審査いただいているところでございます。

そういうことで、昨年もこういう形で提案をいたしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○11番（楢山四夫君） これについて矛盾は感じないですか。まず、決算認定ができれば、剰余金をはっきりと出ることですので。

○財政課長（中屋謙治君） この50号につきましては、未処分利益剰余金の処分につきまして、純利益分を減債基金に積み立てるということでございまして、考え方としましては、こちらの方が先だということで、昨年からこのような提案をいたしておるところでございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第51号、平成24年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案第40号から議案第51号までの議案12件につきましては、議長及び福田清宏監査委員を除く議員16人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって議案第40号から議案第51号までの議案12件につきましては、議長及び福田清宏監査委員を除く議員16人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

この際、正副委員長互選のため、次の休憩中に決算審査特別委員会を招集します。

年長委員は、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の職務を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時41分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長が決定しましたので報告いたします。

決算審査特別委員会の正副委員長は、互選の結果、委員長に枇榔秋信議員、副委員長に竹之内勉議員が選出されました。

△日程第15～日程第28

議案第52号～後特予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第15、議案第52号から日程第28、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 本定例会に提案いたしました事案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第52号、いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法の一部を改正する法律等が交付されたことに伴い改正しようとするものであります。改正の主な内容は、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度について徴収税額の平準化を図るための見直しを行うほか、公社債等に対する損益通算範囲の拡大及び課税方式の均衡化など金融所得課税の一体化を行うものであります。

議案第53号、消防ポンプ自動車の購入についてであります。

羽島分団の消防ポンプ自動車の購入については、去る6月24日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、購入価格1,921万5,000円で鹿児島市松原町12番32号、鹿児島森田ポンプ株式会社代表取締役尾曲昭二を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第54号、いちき串木野市子ども・子育て会議条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法第77条第3項の規定に基づき、本市における子ども・子育て会議の設置に関し、その組織及び運営に必要な事項を定めるため制定しようとするものであります。

議案第55号、いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、公社債等に対する損益通算範囲の拡大及び課税方式の均衡化など金融所得課税の一体化を行うものであります。

議案第56号、いちき串木野市総合運動公園体育施設条例の制定についてであります。

総合体育館の新設に伴い、既存の多目的グラウンド、庭球場及びパークゴルフ場条例を廃止し、新たに総合運動公園内の体育施設に係る条例を制定するほか関係条文の整備をしようとするものであります。

議案第57号、バスケットゴールの購入についてであります。

総合体育館のバスケットゴールの購入については、去る6月24日に指名競争入札を執行いたしました。

その結果、購入価格2,415万円で鹿児島市下田町633番地8、三幸商事株式会社代表取締役野村啓介を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第58号、いちき串木野市家畜導入事業基金条例の制定についてであります。

鹿児島県家畜導入事業実施要綱要領の一部改正に伴い貸し付け対象者の範囲を拡大するもので、これまでの高齢者等特別導入事業基金を廃止し、新たに家畜導入事業基金を設置するため制定しようとするものであります。

議案第59号、いちき串木野市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令が交付、施行されたことに伴い改正しようとするものであります。

改正の内容は、特定公共賃貸住宅に係る入居者の資格を緩和するもので、災害により滅失した住宅に居住していた被災者については、これまでであった所得要件の下限をなくすことにより入居しやすい環境を整えようとするものであります。

議案第60号、市道の廃止及び認定についてであります。

道路新設に伴い運動公園線を廃止し、運動公園1号線として認定するとともに、新たに運動公園2号線を認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第4号、平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算3号について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5,995万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億8,115万円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、平成24年度決算に伴う市債管理基

金積立金のほか、串木野庁舎北側駐車場整備にかかる修繕料、郷野原住宅跡地地籍測量図等作成委託料の計上、串木野庁舎床張りかえ等にかかる工事請負費の追加、石油貯蔵施設立地対策等交付金基金積立金の減額及び自治公民館建設整備事業補助金の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で認知症支援体制づくりモデル事業費の計上、児童福祉費で保育士等处遇改善臨時特例事業費の計上のほか、児童扶養手当給付費及び生福保育所運営費の追加、生活保護費の国庫支出金返還金の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で木原墓地維持補修費の追加、清掃費で地域清掃等にかかる収集委託料の追加であります。

5款労働費は、勤労青少年ホーム維持補修費の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で農業施設維持補修費の追加、林業費で森林整備加速化・林業再生事業補助金の計上、市有林維持管理委託料及び林道維持補修費の追加、水産業費で修繕料の計上であります。

7款商工費は、沖ノ浜公衆トイレ維持補修費の計上及び国民宿舎特別会計への繰出金の追加であります。

8款土木費は、土木管理費で別府上名線の訴訟にかかる顧問弁護士委託料の計上、道路橋梁費で道路維持補修費のほか、海瀬坂下線等の道路改良整備に伴う工事請負費等の計上など、河川費で河川維持補修費の追加等、都市計画費で公園維持補修費の追加、住宅費で市営住宅修繕料、住宅リフォーム事業補助金及びウッドタウン住宅建設にかかる工事請負費等の追加であります。

9款消防費は、消防水利整備にかかる工事請負費の減額及び防災無線戸別受信機購入事業費の計上であります。

10款教育費は、教育総務費でスクールバス運行委託料の追加、社会教育費で市来地域公民館駐車場整備事業費及び挨拶運動推進経費の計上、保健体育費でパークゴルフ場駐車場整備事業費及び少年用サッカーゴールポスト等の備品購入費の計上、学校給食センター維持補修費の追加であります。

次に、歳入の主なものについて説明を申し上げます。

9款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

12款使用料及び手数料は、総合体育館使用料の計上であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、総合体育館建設事業や薩摩藩英国留学生記念館建設事業など補助金決定等に伴うものであります。

17款繰入金は、施設整備基金繰入金の減額であります。

18款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

19款諸収入は、総合体育館の太陽光発電売電収入のほか、後期高齢者市町村療養給付費負担金など、過年度返還金の計上であります。

20款市債は、英国留学生記念館建設事業債、体育施設整備事業債の減額及び道路整備事業債等の追加であります。

第2条地方債の補正は、合併特例事業債の変更を行うもので、起債の限度額の総額を28億8,032万9,000円にしようとするものであります。

次に、国特予算議案第2号、平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ355万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億4,902万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において3款後期高齢者支援金等で平成24年度精算額決定に伴う拠出金の減額及び11款諸支出金で国庫支出金等の返還金の追加、歳入は10款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第2号、平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,025万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,054万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において7款諸支出金で国庫

支出金等返還金の追加、歳入は8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、国宿特予算議案第2号、平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,467万1,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款国民宿舎事業費で吹上浜荘にかかる修繕料の追加、歳入は2款繰越金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、後特予算議案第2号、平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,912万円とするものであります。

補正の内容は、歳出において2款後期高齢者医療広域連合納付金で前年度収納分被保険者保険料の追加、3款諸支出金で一般会計への返還金の計上、歳入は4款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会します。

散会 午前11時01分